

豊上下水経第278号
令和8年6月29日

豊田市上下水道事業審議会
会 長 竹内 信仁 様

豊田市長 太田 稔彦

適正な水道料金等のあり方について（諮問）

本市の水道事業の健全な経営を図るため、適正な水道料金等のあり方について、貴審議会に諮問します。

諮 問 内 容

水道事業は、市民の快適な生活環境を支える重要なライフラインとして、安全で良質な水道水を低廉で安定的に供給するための事業を運営しています。

近年、水道の安全安心の確保が重要視され、本市においても水道施設及び管路の老朽化対策の推進や耐震化等により経費の増加が見込まれています。一方で、人口減少や世帯構成の変化、節水型機器の機能向上などによる水需要の減少に伴い、有収水量は減少傾向にあります。加えて、経営に大きな影響を与える物価高騰や不安定な社会情勢など、水道事業を取り巻く環境は日々大きく変化しています。

本市の水道事業は、平成17年の市町村合併後、簡易水道事業等を順次統合し、全市域を一体的に経営することとなりましたが、広大な市域に有する多くの水道施設について管理体制の効率化を図り、将来にわたって、市民生活に不可欠なライフラインとして、水道水の安定した供給と、そのための健全な水道事業経営を行っていかねばなりません。

こうした状況の中で、建設から維持への時代に移行をし、将来に渡り持続可能な健全経営を確立するためには、更なる経営基盤の強化に取り組む必要があります。

令和4年の審議会答申では、収益的収支の赤字や内部留保資金の枯渇に対応するため、新型コロナウイルス感染症による影響など社会情勢も考慮し、令和6年4月から平均改定率5.5%の増額改定としました。

つきましては、次期水道料金の算定期間を迎えるにあたり、今後の健全な水道事業経営に資するため、適正な水道料金のあり方について諮問します。